

平成 29 年台風被害復旧支援事業のお知らせ

平成 29 年に発生した台風 18・21・22 号により被災したビニールハウス等の復旧支援事業を実施しますので、支援を受けようとする方は下記によりお手続きください。
記

1. 事業の概要

対象者	台風 18 号・21 号・22 号で被災した農業者
対象物件	台風 18 号・21 号・22 号で被災した次の物件 <ul style="list-style-type: none"> ● ビニールハウス、ガラスハウス、シートハウス等 ※簡易なものは対象外です。 ● 鶏舎、畜舎 ● 農機具倉庫 (農業用機械・生産資材の使用等が延床面積の 5 割以上を占める倉庫) ※詳細はお問い合わせください。 ● 農業用機械 (耐用年数未経過で台風により全損したもの)
補助率	再建または修繕に要した費用の 1 / 2 以内 (規定の算式により上限に達したときは、その上限まで)

2. 支援の手続き

(1) 事業の要件をご確認ください (以下の項目を満たす方が支援対象となります)

- 被災証明・り災証明の交付を受けている (これから受ける)
- 修理業者等からの見積書 (復旧済みの場合は領収書等) を準備できる
- 対象物件について、復旧後に園芸施設共済等の保険に加入する

(2) 支援の申込

本用紙に必要事項を記入し市役所又は支所窓口へ提出いただくか、FAX にて送信ください。申込いただいた方を対象に説明会を開催します。日程は後日案内します。

第一次申込締切日：平成 30 年 1 月 25 日 (木)

	被災物件の種類	面積 (㎡)	被災写真有無	復旧状況	復旧費用※
1	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビニールハウス等 ・ 鶏舎・畜舎等 ・ 農機具倉庫 ・ 農業用機械 (全損) 	建替	あり	復旧済み	円
		修繕	なし	未復旧	
2	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビニールハウス等 ・ 鶏舎・畜舎等 ・ 農機具倉庫 ・ 農業用機械 (全損) 	建替	あり	復旧済み	円
		修繕	なし	未復旧	
3	<ul style="list-style-type: none"> ・ ビニールハウス等 ・ 鶏舎・畜舎等 ・ 農機具倉庫 ・ 農業用機械 (全損) 	建替	あり	復旧済み	円
		修繕	なし	未復旧	

※現時点で復旧費用がわからない場合は空欄で提出ください。

氏名		電話番号	
住所			

問い合わせ先

篠山市農都創造部農都政策課 電話：079-552-1114 FAX：079-552-2090